

令和6年度の雪対策の取組

[1]除排雪事業の業務体制(1/2)

除雪センター機能の集約と充実 **拡充**

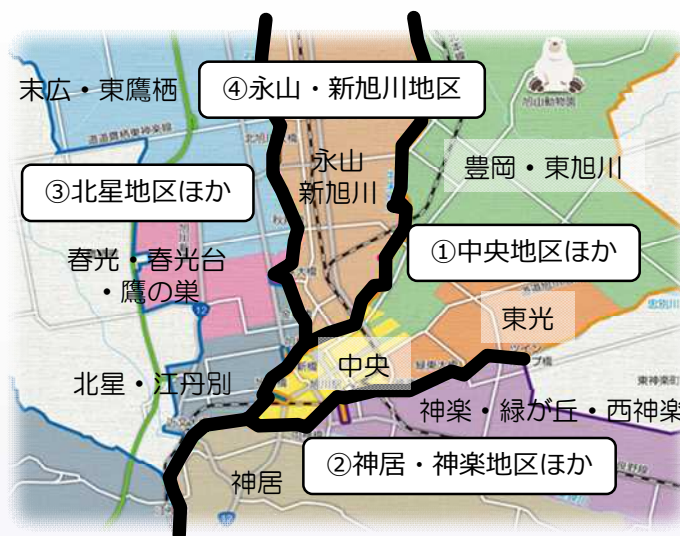
- 管理機能の集約・充実
 - ・円滑な応援体制確保や改善要望の処理体制強化のため、**業務全体の管理機能や電話連絡などの受付窓口を主センターに集約**します。〔継続〕
 - ・除排雪の実施計画の策定や出動判断等の迅速化のため、**組織体制のスリム化**を図ります。

- 担い手不足等の課題や働き方改革に対応し、効率的かつ効果的な人員配置によるセンター運営体制を構築するため、一部地区の除雪センターを試行的に集約します。
- 改善要望の窓口は、昨シーズン同様に主センターで対応
- 除雪センターのパトロールのほか、道路パトロール班を設け、道路状況等を把握する体制に拡充します。
- 地区除雪連絡協議会の地区割りや体制については変更なし

除雪センターの開設期間と開設時間

	11/10	11/20	12/1	~	3/8	3/20	3/31
主センター(1箇所) (24H開設)	開設時間			開設時間 24H		開設時間	
主センター (3箇所)	8:00~17:00			開設時間 5:00~22:00		8:00 ~ 17:00	
支所センター (5箇所)			開設時間 8:00~17:00				

- 支所センターの開設期間は12月1日から排雪完了時期まで
 - ・「支所センター」への電話連絡は「主センター」に転送され、各地区の担当に引き継がれます。(中央地区で24時間対応)
 - 主センター ⇒ 開設時間内はセンター職員が常駐
 - 支所センター ⇒ 現地対応のため不在の場合あり
 - ※悪天候が予想される場合は夜間にも人員配置



>>令和6年度の雪対策の取組

[1]除排雪事業の業務体制(2/2)

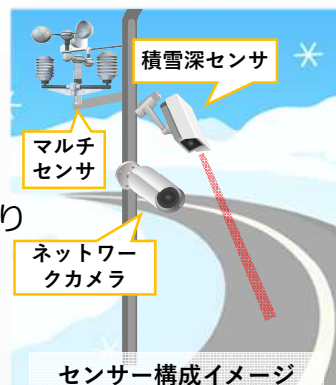
オペレータの確保と育成

継続

- 除雪車両の運転免許取得支援を継続
- ・除雪の担い手育成のため、除雪関係業務を受託した企業に、大型特殊免許や大型免許の取得費用、建設機械運転技能講習費用を助成

ICT※の活用による除雪DXの推進 拡充

- 除雪作業の省力化や効率化による生産性の向上
- ◆積雪センサー・ライブカメラの設置
 - ・郊外雪見パトロールの効率化、省力化に向け、積雪状況監視・通報システムを構築
 - ・旭川空港アクセス路線に1箇所設置し運用開始
- 安全性の向上で働きやすい環境づくり
- ◆除雪車両への映像鮮明化装置の設置
 - ・郊外担当の除雪トラックに映像鮮明化装置を3台追加配備
 - ・視界不良時（ホワイトアウト）における除雪作業をサポート



※ICT：
情報通信技術

生活道路の排雪強化

継続

- 生活道路の排雪2回
- ・令和6年度も当初から予算を確保

路面管理対策

新規

- 路面管理手法の試行結果（R3～R5）
- ・圧雪管理の状況⇒圧雪を薄く管理できる期間が長期化
- ・モデル地区内外で圧雪厚平均10cm以下と大きな差なし
- ・2月以降のザクザク対応が局所的、広範囲に至らず道路状況の悪化を抑制
- ・改善要望件数全体に占める2～3月の割合が約2割減少（排雪強化前:約53%⇒排雪強化後:約29%）
- 生活道路の排雪強化の取組が圧雪路面に良い影響
- ・記録的な大雪や暖気など極端な気象状況に伴う路面状況の悪化が課題

●極端な気象状況に対する路面管理対策

- ・計画的対応⇒異常気象予測時の対応に向けた体制構築
- ・パトロール強化による路面状況の把握
- ・予防的対応⇒大雪や暖気時における除雪手法の工夫
- ・情報発信 ⇒路面悪化や対応状況に係わる情報を発信

学校周辺の除排雪強化

継続

- 始業式前までに学校周辺の排雪や全市一斉の歩道除雪を実施

>> 令和6年度の雪対策の取組

[2] 除雪の見える化(情報発信の充実)

除雪状況や排雪予定をHPやSNSで発信

継続

除排雪に関する様々な情報をホームページやSNSで適時配信しています。除排雪作業のハイシーズンには週に2～3回更新しています。



除雪車両の走行経路の公開



深夜から早朝にかけての新雪除雪や路面整正作業について、除雪車が走行した経路を公開

各種SNSにて
除排雪状況の公開



生活道路の排雪計画を公開



くらしのアプリ



除雪オペレータ動画 (Webで配信)

継続

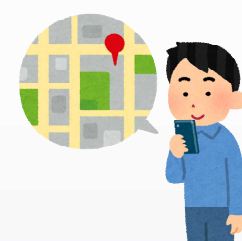
除雪に関する周知動画を是非御覧ください。
ホームページで公開しYouTube配信しています。



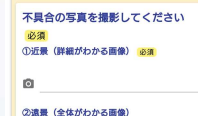
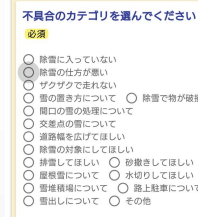
除排雪に関する通報フォームの開設

新規

除排雪に関する改善要望などを通報できる専用フォームを「くらしのアプリ」内に開設します。写真や位置情報を添付して通報することができます。



「くらしのアプリ」
のダウンロード
はコチラから



通報フォームのイメージ

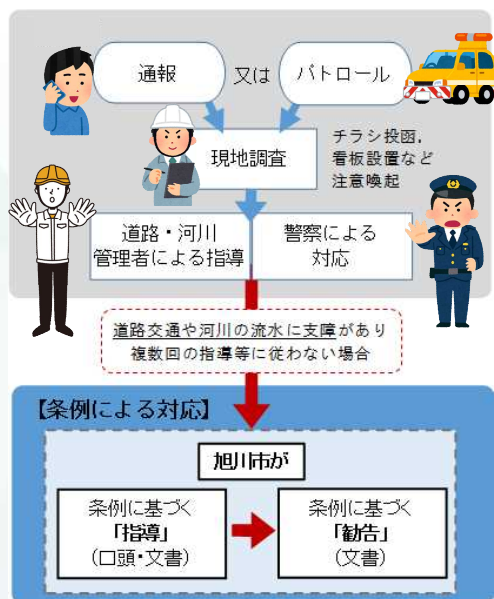
≫令和6年度の雪対策の取組

[3]除雪マナーの向上

条例に基づく対応や体制

継続

- 雪対策基本条例（R5.9制定）の概要
 - ・雪処理のルール[※]の遵守及びマナーへの意識の高揚を目的
 - ・市民や事業者の遵守事項として、「敷地内からの道路や河川への雪出し行為の禁止」，「路上駐車により除雪作業の支障とならないよう努める」ことなどを規定。
 - ・法令の罰則規定適用に繋ぐ前段の措置として雪出し行為への「指導」や指導に従わない場合の「勧告」を規定



周知啓発の強化

新規

- 広報プロモーションの実施
 - ・TVやラジオCM，街頭放送，SNS広告，紙媒体等を活用し雪処理のルール・マナーや除排雪の仕組み等を発信します。



パトロールの強化

拡充

- パトロール車による広報
 - ・除排雪企業のパトロールカーに拡声器を設置し，雪処理のルール・マナー，路上駐車などについて広報します。
 - 除雪作業後の雪出し確認など，職員の早朝パトロールを実施します。



>>令和6年度の雪対策の取組

[4]市民意識の啓発活動

除雪相談会の実施

継続

本格的な除雪シーズンを迎えるにあたり、地域における除雪の課題を市民・除雪企業・行政が共有し、課題解決に向けて取り組むことのほか、除排雪業務に対する相互理解を図ることを目的として市内9地区で道路除雪の相談会を実施します。

各地区の開催日時は、右表をご覧ください。

(過去の主な相談内容)

- ・ 除排雪の作業や出勤などの基準の確認
 - ・ 除雪時の雪の置き方の確認や改善要望
 - ・ 作業方法の改善要望
 - ・ 間口処理の確認や改善要望
 - ・ 道路への雪出しに当たるかの確認
 - ・ 道路への雪出し箇所の情報提供
 - ・ 砂まき要望
- ・・・など

地区の除雪センター職員と本市担当職員が直接ご相談を受けます。

冬期の道路の除排雪について、日頃から不安に思っていることや苦労していること、疑問に思うことをお気軽にご相談ください。

【お問い合わせ】土木事業所 36-2244

令和6年度 除雪相談会の日程・会場

地区名	開催日	会場
中央	11月27日(水) 13:00~17:00	7条通9丁目 旭川市総合庁舎7階 会議室7B
神楽・緑が丘・西神楽		神楽3条6丁目 神楽市民交流センター別棟内2階
豊岡・東旭川	11月28日(木) 13:00~17:00	豊岡3条3丁目 東部まちづくりセンター 会議室
末広・東鷹栖		末広1条2丁目 末広公民館 講座室
東光	11月29日(金) 13:00~17:00	東光10条3丁目 東光公民館 第1・第2講座室
春光・春光台・鷹の巣		春光台3条5丁目 春光台地区センター 2階会議室
永山・新旭川		永山3条19丁目 永山公民館 中会議室
神居	12月2日(月) 13:00~17:00	神居2条9丁目 神居公民館 中会議室
北星・江丹別	12月3日(火) 13:00~17:00	北門町8丁目 北星公民館 講座室

除雪教室・出前講座の開催

継続

雪問題に対する市民の理解向上を図るため、除排雪基準や作業方法、条例に基づくルールやマナーについて共有します。

● 除雪教室⇒小学生を対象(11月中旬～翌年2月頃)

・ 雪処理ルールや交通安全の講義、乗車体験など

※12月中旬以降は除雪機械見学等は原則実施出来ません

● 出前講座⇒町内会や企業などを対象(5月～10月)

・ 除排雪基準や作業方法、雪処理ルールの講義

【お問い合わせ】雪対策課 25-6225